

「手話言語とインクルーシブ教育を考える学習会」 (第1回インクルーシブ教育学習会)のご案内

主催：障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会
協力：一般社団法人京都府聴覚障害者協会・京都インクルーシブ教育を考える会

「障害者権利条約」の批准と「障害者差別解消推進法」の施行、「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」の制定など、障害者の権利にかかわる大きな動きがあい続いています。私達、京都実行委員会では、この機会に、手話言語とインクルーシブ教育について考える学習会を企画しました。障害を持つ人も持たない人も共に生き生きと暮らせる社会を作っていくために、今、教育に求められていることは、何なのか？いっしょに考えてみましょう。

☆日時：9月11日（日） 午後1：00受付

午後1：30～午後4：30

☆会場：京都テルサ東館 D会議室（京都市南区東九条下殿田町 70 番）

☆会費：300円



- 京都における聴覚障害を持つ子供たちの教育の現状について。放課後デイサービスから見えてくるものなど
- 茨木市立三島小学校 金崎三美子先生の実践報告（通常学級で共に学ぶ難聴の子供の教育を通じて、クラスの子供達が、手話で共に会話できるようになっていった6年間の実践）
- インクルーシブ教育と手話言語についての討論

☆問い合わせ先 障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会

連絡先：〒601-8036 京都市南区東九条松田町 28 メゾングラース京都十条 101 JCIL 気付

FAX 075-671-8418 TEL 075-671-8484 Email jcil@cream.plala.or.jp

担当窓口 インクルーシブ教育部会 永井良和（090-8651-3972）

☆手話通訳が、あります。要約筆記や点字資料をご希望される方は、必ず、8月末日までに、問い合わせ先か担当窓口へご連絡ください。



講師と講演内容

○京都における聴覚障害を持つ子供達の教育の現状など

☆宮川 勝氏 (一般社団法人京都府聴覚障害者協会教育担当理事)

<お話の概要>

京都のろう教育の様子と聴覚障害者の暮らしから、手話言語条例が施行された京都市において、手話をみんなのものに。

☆加藤 桂子さん

(京都市聴覚言語障害センター 京都聴覚障害児放課後等デイサービス「にじ」管理者)

<お話の概要>

京都における、聴覚に障害のある子どもたちの暮らし、放課後等デイサービスでの活動の様子とそこから見えてくる課題などについて。

○通常学級における実践報告

☆金崎三美子さん (茨木市立三島小学校教諭)

略歴：大阪府大東市に生まれる。大学卒業後、別の医療系の大学へ進学し、臨床検査技師となり病気の研究をする。その後、公立病院で勤務、専門学校教員を経て、現在、小学校教員として勤務。茨木市立白川小学校にて2年生から6年生の「5年間」難聴児童を通常学級にて担任。すべての授業はクラスで。その後、一年間勤務し異動。現在、茨木市立三島小学校にて2年生担任。クラスに二人の難聴児童が在籍。前任校と同じく通常学級にて授業を受けている。

<お話の概要>

聴覚にしょうがいのあるAと周りの子供たちがつながりあい、「ともに学び育つ」実践を具体的な子どもたちの姿を通して伝える。

入学前は、地域の保育園と聴覚支援学校幼稚部の両方に通っていたA。保護者の「地域の人々とかかわりながら育ててほしい」との思いをうけとめ、クラスや学年でAと周りの子供達との絆をどのように深めるかに視点をおいて日々の活動を深めていった。Aとともに成長していく学年を作っていくため、Aがいることがあたりまえだという雰囲気作りと、周りの保護者の理解を得ることを大切にすすめた。すべての授業を通常学級で受けるAに対して「情報の保障」をどう行うかが重要になる。子供達同士のルールづくりや授業づくりの工夫、また「学年でつながる」ことを大切にさまざまな行事や活動に手話を取り入れ、全員で参加してきた。6年間かけて学年の子供達は、聴覚しょうがいのことや手話でのコミュニケーションについて学んできた。Aとともに歩んだ6年間のとりくみを紹介したい。